合意書

【労働者】（以下「甲」という）と、【会社】（以下「乙」という）は、甲・乙間の雇用契約の終了について、以下のとおり合意した（以下「本件合意」という）。

# （合意退職）

第１条　甲と乙は、甲が、乙を令和６年●月●日（以下、「退職日」という。）をもって、会社都合により退職することを相互に確認する。

　　２　乙は、甲の退職日までの就労を免除することとし、甲が再就職活動を行うことを許容する。

３　乙は、甲に対し、就労の有無にかかわらず、退職日までの賃金を支払う。

# （残有給・貸与品等の処理）

第２条　乙は、甲の本合意書締結時点の有給休暇残日数については、前条の就労免除分の中で全て取得することを認め、買取等は行わない。

　　２　甲は、令和●年●月●日までに会社からの貸与物を全て返却すると共に、会社の残置物は全て持ち帰る。退職日以後、乙において甲所有の残置物があった場合は所有権を放棄したものとみなし、乙がこれを処分しても甲は一切異議を述べない。

# （秘密保持）

第３条　甲は、退職後も、乙で知り得た機密情報及び個人情報等を、外部に漏えい・口外しないことを誓約する。

# （精算条項）

第４条　甲と乙は、甲乙間には、本件合意に定めるもののほか、何らの債権債務の存在しないことを相互に確認する。

本件合意の成立を証するため、本書を２通作成し、甲乙各自１通ずつ保管する。

令和　　年　　月　　日

甲（署名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

乙（記名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞